

平成24年度 事務事業評価シート

※平成23年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	医療費の適正化対策				継続		
コード	38	-	23	-	03	-	00
担当部署	保健医療部	国民健康保険課	管理賦課担当	予算事業名	保健事業		
				予算事業コード	会計 20	款 08	項 01 目 01

1. 事業の位置付けと関連計画等

第三次川越市総合計画後期基本計画における位置付け 位置付けなしの場合 法令による実施義務 義務ではない

基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	根拠となる法令、条例等	厚生労働省通知
方向性(節)	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり		
施策	5	社会保障の推進	個別計画等の名称	なし
細施策	1	国民健康保険制度の健全な運営		

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	被保険者に対し、適正受診、ジェネリック医薬品の使用などを促すことにより、医療費の適正化を図ろうとするもの
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	医療費通知、ジェネリック医薬品希望カードの配布などを通して医療費に対する意識啓発を行うとともに、医療費の動向把握、分析を行う

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		54,279	47,814	39,309	30,104	29,177	
事業費	A	28,202	24,549	21,657	27,648	29,177	29,177
	B	8,880	8,880	8,880	8,880	8,880	8,880
総コスト(C=A+B)		37,082	33,429	30,537	36,528	38,057	38,057
正規職員(1年間の従事人数)		1.20人	1.20人	1.20人	1.20人	1.20人	1.20人
臨時職員(1年間の従事人数)							
国県支出金	D	23,782	30,464	18,450	18,741	14,700	14,700
その他特定財源	E						
市の財政負担(=C-D-E)		13,300	2,965	12,087	17,787	23,357	23,357

※24年度、25年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

活動	中心指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	指標の定義
活動	医療費通知	件	253,202	266,208	271,014	277,603	医療費通知の作成件数
活動	レセプト点検	枚	2,197,102	2,249,908	2,248,827	2,302,246	レセプト点検を実施したレセプトの枚数
成果	保険給付費	千円	21,106,457	22,614,958	23,617,459	24,334,891	決算における保険給付費の額
中心指標の考え方		本事業は、活動指標を中心に評価する。					
指標に基づく評価		医療費通知は、全ての被保険者に対し全てのレセプトについて年6回実施し、医療費に対する意識啓発を図っている。レセプト点検は、業務委託により実施しており、点数表との照合、縦覧点検などの方法により保険請求の適正化を図っている。保険給付費は年々増加しており、その要因として被保険者数の増加、医療の高度化など様々なことが上げられるが、引き続き適正受診、ジェネリック医薬品の使用促進などにより、医療費の適正化を進めていく必要がある。					

5. 事業の実施を通じた分析・評価

(1) 現在の課題と状況	有効性に課題
ジェネリック医薬品の使用促進については、希望カードを配布するにとどまっており、差額通知の実施による使用啓発や効果測定に至っていない。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
レセプト点検、医療費通知及びジェネリック医薬品普及は、埼玉県国民健康保険特別調整交付金における医療費適正化事業として評価対象事業となっており、他市でも積極的に取り組んでいる。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
医療費の増加は全国規模の課題であり、本市においても保険給付費は毎年約10億円規模で増加していることから、継続してその増加を抑制し、または適正化を図る必要がある。医療費適正化事業は、被保険者の適正受診を促す面もあることから、その廃止・縮小は、将来にわたり国保財政を大きく圧迫するだけでなく、健康長寿社会の実現に向けても大きな障害となる。	
(4) 所属長自己評価(今後の方向性)	拡充
医療費の増加が進む中で、医療費適正化は、国民健康保険制度、国民皆保険制度を持続可能なしくみとして維持していく上で重要な事業である。特に医療費削減効果の高いジェネリック医薬品の使用促進については、差額通知の実施に向けた準備を国保連等において進めており、また国・県からの助成を得られることから積極的に実施していきたい。	